

## 電子納品説明会での質問と回答(電子納品の流れについて(事前協議を含む))

質 問	回 答
事前協議チェックシートは1回の打合せで完成させるのか、それとも複数日のやりとりで完成させることは可能ですか？	1回または複数日で完成させてください。 変更が生じた場合はその都度協議をお願いします。
本格的な適用はいつから行われるのか？ 今年度業務で行われている設計のCADデータには、不要な物を入れ込んでいない部分もあるため、それを補うとなると手戻りとなってしまふ。	設計書に添付してある「設計業務等委託における電子納品に関する特記仕様書」を確認してください。 設計成果品の電子納品は平成21年度から本格運用を開始しています。 レイヤ規定(案)は平成22年11月に運用を開始しました。既発注業務については、レイヤ分け等は手戻りにならない範囲で準用してください。
CDの中にスタイルシートを入れても良いですか？ XMLだけですとわかりにくいと思いますが。	XSLを作成し、XMLファイルと共に格納してください。 (電子納品要領ではスタイルシートを使用する際はXSLに準拠することとしています。電子成果品の作成支援ソフトでは、ほぼスタイルシートを作成しています。)
協議が多いように思えますが、発注時の仕様書にこれらの成果品リストに明確にしてほしいと思います。 紙なのか電子データなのかによっても細かい話になりますが、印刷代も変わってきます。 他の自治体では、図面の場合、A1原図など省略させていただけのこともあり、助かることもありますが、この辺りを仕様書の中でも明記していただけたらと思います。	公園緑地設計業務共通仕様書で提出図書について定めがあります。貸与可能な図面は特記仕様書で提示しており、これらを鑑みながら協議にて確認していただくようお願いいたします。
チェックシステムがあると言われましたが、横浜市独自のチェックシステムはあるのでしょうか？(国交省のチェックシステムではSFC対応していないはず)	横浜市では「電子納品検査プログラム」及び「土木CAD」を用いて電子納品をチェックしています。SFC形式の図面内容の確認は「SXFブラウザ」を用い、目視により図面が適切であることを確認してください。なお、「電子納品チェックプログラム」の検査機能については、平成23年2月を目標に受注者が使用できるよう公開を予定しています。
CDラベルの背ラベルは必ず必要な物でしょうか？	電子納品要領ではケース背表紙に「業務名称」、「作成年月」を横書きで明記することとしています。

--	--

## 電子納品説明会での質問と回答(公園平面図CADレイヤ規定(案)について)

質 問	回 答
PDF化は、データ作成したCADで作成してOKですか？	CADデータ(SXF(SFC)形式)をもとにPDFを作成してください。
計画通知書を必要とするようなトイレ・擁壁の設計図面もこの中に入れるのですか？	計画通知を必要とするトイレ等の各階平面図、詳細図については、規定(案)に基づく平面図ファイルとは別のファイルとして作成してください。
確認ですが、設計作業中はレイヤ分けで表示・非表示をし、SFC納品する時に必要なレイヤ以外はデータ消去するという事でよろしいのでしょうか？	設計平面図の成果品(SFC形式)においても、レイヤの表示・非表示設定により、各平面図を表示できるものとします。作業後の「設計_不要データ」レイヤのデータ内容については、工事完成図書を電子納品した後、管理図データを作成する際に監督員に確認のうえ消去してください。
(詳細図について) 詳細図はレイヤ想定外との事でしたが、実際には電子データとして提出すると思います。その場合は ① PDFファイルとして提出 ② SFCファイルとして、レイヤ規定に準じた(レイヤ名「設計-その他」を使用)形で提出すべきでしょうか？ ③平面図に縮尺の異なる部分詳細図を表示させたい場合は？	①提出するCADデータの形式はSXF形式(SFC形式が望ましい)です。PDFファイルの提出の有無については監督員と協議のうえ決定してください。 ②詳細図のレイヤ、図面名等については規定(案)では定めておりません。監督員と協議のうえわかりやすい名称としてください。また詳細図は平面図と別のCADファイルとしてください。 ③平面図に縮尺の異なる部分詳細図を表示させることは可能です。ただし、この場合、SFC変換後のファイルを確認し、変換前と同様に指定した用紙内に平面図と部分詳細図が収まっていることを確認してください。
公園の規模が大きい場合、平面図が1ファイルではなく複数になります。 その場合、施設図1・施設図2・施設3と異なる平面図がならんでいきます。その場合、XML記載の図面名が資料のように02-10と連番となりませんが、最初と最後の番号のみ書けばよろしいのでしょうか？	レイヤ規定(案)では最初と最後の番号を記載することとしていますが、これによりがたい場合は監督員と協議のうえ決定してください。
レイヤ設計不要データに入れたCADデータは納品時に削除するものか？ それともそのまま非表示にして納品して良いものか？	作業後の「設計_不要データ」レイヤのデータ内容については、工事完成図書を電子納品した後、管理図データを作成する際に監督員に確認のうえ消去するものです。したがって設計業務の納品時にはデータは削除せずにレイヤを非表示の状態にしてください。
半角文字使用不可、オール全角ということでしたが、国交省のチェックシステムを使用すると必ずエラーが出ると思います。国交省のチェックシステムは使用しなくてもよい、と言う事でよろしいでしょうか？	国交省のチェックシステムを使用し、レイヤ名についてのエラーは無視します。ただし、レイヤ名称が規定(案)に基づいて作成されていることを目視確認してください。

<p>レイヤ規定の中に、種別として「管理図(現況図・竣工図)」と「設計図(発注図)」に分けて両方納品でしょうか？それとも「設計図」のみの納品でしょうか？</p>	<p>設計委託における納品時の平面図成果品は「管理図(現況図・竣工図)」、「設計図(発注図)」両方のレイヤを含むデータを1つのCADファイルとして納品してください。</p>
<p>電子納品支援ソフト“e-conductorx”を使用していますが、DRAWINGフォルダには、CADデータ(P21,SFC,dxf等)以外は挿入できません。メーカーに確認してみますが、Excelファイル・PDFファイルを管理ファイル外、同電子媒体に格納することでもよろしいでしょうか？</p>	<p>DRAWINGフォルダに格納できない場合は、監督員と協議のうえ格納場所を決定してください。</p>
<p>舗装など、今まで使用していたハッチによる表現は行わず、舗装材のみと引出で舗装を表現するというのでよいのですか？</p>	<p>ハッチによる表現等は、新たにレイヤを作成し表示してください。</p>
<p>平面図以外(横断面図や詳細図等)のレイヤ名はどのようにするのですか？</p>	<p>CAD製図基準(案)に基づき、監督員と協議のうえ決定してください。</p>
<p>国交省のCALSとレイヤ名称が異なります。他の政令指定都市は、国交省とも連動できるように、統一していますが、これは横浜市独自のもののように思えますが、補助工事の場合でもこのレイヤ名称で良いのでしょうか？</p>	<p>国庫補助工事の場合についても同様です。</p>
<p>資料の別表2を成果CDにおさめるとありましたが、そのExcelデータは横浜市HPにあるのでしょうか？PDFを編集して納品すればよいのでしょうか？</p>	<p>別表2のExcelデータは横浜市HPよりダウンロードできます。(12月から)  <a href="http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kouji/shiryou/kouen/images/reiya-settei.xls">http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kouji/shiryou/kouen/images/reiya-settei.xls</a></p>
<p>DWG・DXFファイル等の参考図は今後どのように扱っていけばよろしいでしょうか？(電子納品成果品データとして含めた場合業務管理ファイルに含めるべきでしょうか？)</p>	<p>参考図ファイル(SXF(SFC)形式以外)の納品の有無、提出方法については、監督員と協議のうえ決定してください。</p>
<p>詳細図、排水縦断面図等のレイヤは規定が無いとのことで理解しましたが、SXF形式と考えてよろしいのでしょうか？</p>	<p>詳細図、排水断面図等のレイヤ名称等は規定(案)では定めておりません。提出するCADデータの形式はSXF形式(SFC形式が望ましい)です。</p>

## 電子納品説明会での質問と回答(設計・測量に関する各種制度の改定)

質 問	回 答
打合せ簿はPDFで担当者に提出しているが、押印した物は返信してもらっていないので、必ず返信してもらうべきか？	打合せ簿は相互に確認したことを示すため、押印する欄が設けられています。取扱については、監督員との協議により決定していただくこととなりますが、重要事項等の記録については相互確認の意味も含め、互いに押印したものを、それぞれで保管することをお勧めします。